

## 「雲南市地域公共交通計画(案)」に対するパブリック・コメント実施結果について

### 1. 意見募集の概要

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 意見募集期間 | 令和 8 年 7 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日 |
| 対象計画   | 雲南市地域公共交通計画(案)                 |
| 意見提出方法 | 郵送・FAX・電子メール・窓口持参              |
| 意見提出者数 | 1 名                            |
| 提出意見件数 | 4 件(内容に基づき論点ごとに整理して回答します)      |

### 2. 交通えすこ会議の開催について

パブリック・コメントの実施と並行して、計画の周知と意見聴取を目的に、市内旧町単位の6地域において「交通えすこ会議」を開催しました。各会議には、地域自主組織・地元交通事業者・社会福祉協議会・民生委員・地域活動団体・住民の皆さんにご参加いただき、公共交通の現状と課題の共有、地域での取り組みについて幅広くご意見をいただきました。いただいたご意見は、今後、計画の推進に反映してまいります。

### 3. 本計画の位置づけと計画内容の変更について

本計画は、2026 年 10 月から 2031 年 9 月までの 5 年間を計画期間とする、雲南市の地域公共交通の基本的な方向性を示すマスタープランです。計画案に「この計画は、そうした指針を定め、私たちがこれからもこのまちで安心して暮らしていくための基本計画」と記載しているとおりであり、計画に記載されている路線の再編・統合・廃止等は、現時点での決定事項ではありません。

今後は、本計画に基づき、事業ごとに乗降調査や利用実態の分析を行い、「交通えすこ会議」等を通じて該当地域の利用者・住民の皆様と十分に合意形成を図りながら、路線ごとに運行内容を検討・決定し、実行していきます。

なお、木次・三刀屋地域については、計画期間初期から再編に着手する予定であることから、令和8年度中にさらに 2 回のワークショップを開催し、運行計画案への意見聴取や住民参画、利用促進に関する住民の皆様と対話を行うこととしています。

この度いただいたご意見は、本計画が目指す方向性と概ね一致しており、計画本文の記載内容の変更は行いません。いただいたご意見は、本計画を推進する上での貴重なご意見として、今後の個別の取り組みの参考にしてまいります。

なお、個別に頂いたご意見等とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

### 4. 提出意見と市の考え方

#### 意見 1 本計画の基本的な考え方・公共交通の福祉的視点について

##### 【意見の要旨】

公共交通の再編にあたっては、効率化だけでなく、高齢者・障がいのある方・運転免許を持たない方など、公共交通を必要としている人の生活を守る福祉的・社会政策的な視点を重視すること。利用者が少ないことは必要性が低いことを意味しない。将来の潜在的な需要・免許返納後の生活・家族の送迎負担の軽減も考慮して、必要な交通サービスを判断してほしい。

### 【市の考え方】

ご意見の趣旨は、本計画の基本的な考え方と一致しています。

計画案には、公共交通がなくなると「こどもやお年寄りなど免許を持たない家族の送迎の負担が増える」「高齢の家族が気軽に外出ができず元気がなくなる」といった影響が生じることを明記しており、公共交通を市民の暮らしを支える重要な生活基盤として位置づけています。

また、計画案では、75歳以上の高齢者の外出状況として、免許を保有していない方は保有している方に比べて移動先が限定される傾向にあることを示しており、「公共交通が使いにくいから外出しない。外出しないことで体力や意欲が低下し、公共交通の利用者が減る。そんな悪循環が、静かに進んでいます」と課題を明記しています。

ご指摘のとおり、現在自家用車を利用している方も、加齢・病気・障がい等によって将来的に運転できなくなる可能性があります。こうした将来の潜在的な需要や免許返納後の生活、家族による送迎負担の軽減も含めて、必要な交通サービスを判断していく考えです。今後、具体的な路線再編を検討する際には、利用者数だけでなく、交通手段が存在すること自体の意義を踏まえ、対象地域の住民・利用者の皆様と合意形成を図りながら進めてまいります。

### 意見 2 加茂北回り・南回り線の廃止とだんだんタクシーへの統合について

#### 【意見の要旨】

路線バスを廃止してデマンド交通へ統合することで、予約が必要になる・希望する時間に利用できない・帰りの便を確保できないなど、現在の利用者にとってかえって不便になる可能性がある。運行曜日・時間・予約締切・運賃・帰宅便の確保・車両と運転手体制など、最低限維持するサービス水準を計画に明記してほしい。また、加茂地域での実証運行や本格導入の予定年度を明示し、統合前に説明会・試乗・実証運行を行ってほしい。

#### 【市の考え方】

計画案では、加茂北回り・南回り線を廃止し加茂町だんだんタクシーに統合するとともに、加茂地域から大東地域（雲南市立病院）へ乗り入れる方向性を示しています。また、だんだんタクシーのサービス内容については「施策 1-2 の考え方に沿って、ダイヤや運賃制度の見直しを進めるとともに、利便性の向上や DX の推進を図ります」としています。

ただし、これはあくまで計画の方向性であり、具体的な運行内容については、乗降調査や利用実態の分析を踏まえ、対象地域の住民の皆様と合意形成を図りながら決定してまいります。その際には、事前に地域での説明の機会を設けるとともに、電話予約を含む利用しやすい仕組みを基本として検討します。なお、具体的な運行曜日・到着時刻・帰り便・予約方法・運賃等や、路線変更前の実証運行・利用者説明の方法、JR 木次線との連携方針等については、いずれも今後の「交通えすこ会議」等を通じて、対象地域の住民の皆様と合意形成を図りながら決定してまいります。

### 意見 3 吉田大東線の再編（広域北部線・広域南部線への分割）について

#### 【意見の要旨】

広域北部線が加茂地域を経由するのか、加茂中駅やかもてらすへ直通で移動できるのかが計画案の図からは分からない。乗継回数・待ち時間が増えないよう、現行路線との比較表や詳細な路線図を示してほしい。

#### 【市の考え方】

計画案では、吉田大東線について「吉田大東線を分割し、JRを最大限生かしたダイヤとします。運行経路をよ

りわかりやすくシンプルにし、可能な限り所要時間を短縮します。」という方向性を示しています。

具体的な運行経路・停留所・便数・乗継回数・所要時間については、乗降調査や利用実態の分析を踏まえながら詳細を検討し、現行路線との比較も含めて利用者・住民の皆様へご説明します。

再編の検討にあたっては、JR 木次線との接続に配慮したダイヤとなるよう努めてまいります。

#### 意見 4 KPI・評価指標の充実について

##### 【意見の要旨】

年間利用者数・公的資金投入額・収支率の 3 指標だけでは、市民が利用しやすくなったか判断しにくい。地域別・路線別の利用者数、予約不成立件数、平均待ち時間、利用者別満足度、家族送迎回数の減少、運転手の処遇改善状況なども指標に加えるべきである。

##### 【市の考え方】

本計画では、計画の進捗状況を確認するための評価指標として、

①年間延べ利用者数(現状 200,493 人→目標 208,000 人)

②公的資金投入額(318,777 千円を維持)

③収支率(5.7%を維持)、④公共交通の満足度(現状 48.8%→目標 60.0%)

⑤運転手確保に向けた支援(二種免許取得支援 2 件→7 件)

の 5 項目を設定しています。

ご指摘のとおり、これらの指標だけでは市民の移動環境が実際に改善したかを十分に評価できない面があります。計画の進捗は年度ごとに「雲南市地域公共交通協議会」で確認を行い、その状況については市ホームページ等でお知らせします。個別路線の利用状況等については、路線ごとの運行内容を検討・見直す中で必要な情報を把握しながら進めてまいります。

#### 意見 5 デジタル化とデジタル弱者対策について

##### 【意見の要旨】

スマートフォン予約・キャッシュレス化は利便性向上につながるが、スマートフォンを使えない高齢者等が取り残されないよう、電話予約・対面での利用支援・現金払いも引き続き確保してほしい。

##### 【市の考え方】

AI 配車システムやスマートフォン予約の導入は、利便性向上と事業者の負担軽減に資するものと考えていますが、デジタル機器に不慣れな方が取り残されることのないよう配慮することは不可欠だと考えます。

木次・三刀屋地域での市街地内乗合タクシーの運行計画案においても、予約方法として電話またはスマートフォンアプリからの予約の両方を位置づけており、電話予約は引き続き利用できる仕組みを維持します。デジタル機器に不慣れな方への対応については、各地域での運行内容の検討にあわせて具体的な方法を検討してまいります。

#### 意見 6 「総働」の考え方と行政の責任について

##### 【意見の要旨】

「総働」の考え方は重要だが、公共交通を維持する責任が市民・地域へ過度に転嫁されないよう注意が必要。住民ドライバー等の仕組みを導入する場合には、適切な報酬・研修・保険・事故時の責任等を明確にすること。地域の担い手が確保できる地域だけが便利になることのないよう、市が責任を持って支援すること。

### 【市の考え方】

効率的で持続可能な交通体系を整え、地域や交通事業者の総働による取組を支援することは市の役割であると計画案に示しているとおり、制度設計や財政支援、安全で安定的な運行を支える基盤整備、関係者の調整役は行政の責務であると認識しております。

「総働」とは、市民・地域・交通事業者・行政がそれぞれの強みを活かし、足りないところを補い合うことで、誰もが安心して移動できる新しい形をめざすものであり、公共交通の維持に係る行政の責任を市民・地域へ転嫁することは意図していません。住民ドライバー等の新しい仕組みを導入する際には、安全・安心な運行のために必要なルールを定めた上で進めることを基本とします。また、地域の実情に応じて市が必要な支援を行う考えです。

### 意見 7 財政負担額の据え置き目標と運転手の待遇について

#### 【意見の要旨】

燃料費・人件費が上昇する中、市負担額を現状と同額に抑える目標は、運転手の待遇抑制や減便につながらないか。公費は「経費」でなく「社会的投資」として評価すべき。

#### 【市の考え方】

計画案では、燃料価格の高騰や人件費の上昇等の要因により、市の財政負担額は今後も増加が見込まれるため、サービス内容の適正化や効率的な運行形態への見直しを進め、増加傾向にある財政負担を抑制することを目標としています。この目標は、路線再編や運行の効率化によるコスト削減効果を見込んだものであり、運転手の賃金抑制や減便を意図するものではありません。公共交通の維持に係る公費は、市民生活・福祉・教育・定住を支えるための社会的投資として位置づけており、燃料費・人件費の上昇状況を踏まえながら、必要なサービス水準を確保することを優先します。

また、運転手の確保については、二種免許取得支援の拡充など、本計画に掲げる施策を着実に進めてまいります。

### 意見 8 障害福祉サービス受給者証の割引対象化について

#### 【意見の要旨】

障害福祉サービス受給者証を所持し、就労継続支援事業所等へ通所している方も、市民バス等の障害者運賃割引の対象に加えるべき。飯南町ではすでに対象としている。

#### 【市の考え方】

現在の雲南市の制度では、市民バス・だんだんバス・だんだんタクシーの減免対象は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等の所持者を資格対象としておりますが、障害福祉サービス受給者証所持者についても、「その他市長が必要と認める場合」の要件をもって減免対象としています。

障がいのある方の社会参加や福祉サービス事業所への通所を支援する観点から、今後も障害福祉サービス受給者証所持者を減免対象とする対応を継続してまいります。

### 意見 9 優待乗車券の交付要件について

#### 【意見の要旨】

優待乗車券の交付要件を「普通運転免許を持っていない」ことだけで判断することには疑問がある。パーパードライバー・車を所有していない方・健康上の理由で運転できない方など、実質的に移動に困難を抱えている方も対象に加えるべき。

#### 【市の考え方】

計画案では、「普通運転免許をお持ちでない方で、外出が困難な高齢者や障がいのある方等の外出を支援する『優待乗車券』の交付を継続して行います」と記載しています。

ご指摘のとおり、免許を保有していても、長期間運転していない方・自動車を所有していない方・健康上の理由で実際には運転できない方など、実質的に移動に困難を抱えている方もおられます。その場合、利用申請時に申立書をご提出いただき、健康上の理由等で一時的に自動車の運転ができないと認める場合には優待乗車券の購入が可能となる場合もございます。今後も皆様方のご意見を参考に、より良い制度となるよう見直しをしながら事業を進めてまいります。

#### 意見 10 資料編の公表について

##### 【意見の要旨】

計画案の巻末に「資料編はホームページからダウンロードできる」とあるが、パブリックコメント期間中に見当たらなかった。資料編がない状態では計画案の根拠を十分に検証できない。

##### 【市の考え方】

パブリック・コメント期間中に資料編の公表が間に合わなかった点についてはお詫び申し上げます。資料編は計画の確定と合わせて市ホームページに掲載いたします。今後の計画改定等の際には、関連資料を可能な限り同時にご提供できるよう努めてまいります。

#### 意見 11 アンケートの対象者・意見収集方法について

##### 【意見の要旨】

令和7年度に実施した市民アンケートについて、日常的にバスを利用している自分には案内がなかった。実際の利用者を含む幅広い市民が意見を提出できる仕組みが必要。

##### 【市の考え方】

今回のアンケートは無作為抽出による方法で実施したため、日常的な利用者の方に案内が届かなかった場合があったことは課題と認識しています。今後の意見聴取の機会においては、より幅広い市民の皆様にご参加いただけるよう、方法を工夫してまいります。

#### 意見 12 実施スケジュールの具体化について

##### 【意見の要旨】

「適宜実施」「随時検討」「施策に合わせて調整」という表現が多く、具体的な実施時期が分からない。年度ごとの到達目標・予算・担当部署を明記すべき。

##### 【市の考え方】

本計画は5年間の基本的な方向性を示すマスタープランであり、各施策の詳細なスケジュールは、乗降調査や利用実態の分析、住民の皆様との合意形成を経て、路線ごとに決定していきます。計画案の実施スケジュールでは、各施策の大まかな実施時期を示しており、年度ごとの到達目標・進捗については「雲南市地域公共交通協議会」にて確認してまいります。

### 意見 13 地域公共交通協議会の資料公開の継続について

#### 【意見の要旨】

地域公共交通協議会の会議資料・議事録・開催結果等を、今後も継続してホームページに掲載してほしい。過去の資料も削除せず、年度別・開催日順に整理して掲載してほしい。

#### 【市の考え方】

市民の皆様が協議の経過や施策の内容を確認できるよう、地域公共交通協議会の会議資料・議事録・開催結果については、今後も継続して市ホームページに掲載します。過去の資料についても削除せず、年度別・開催日順に整理して掲載するよう努めます。

### 意見 14 JR 木次線加茂中駅のトイレ改修について

#### 【意見の要旨】

JR 木次線加茂中駅のトイレは老朽化が著しく、利用者にとって快適とは言い難い状況である。駅の利便性・利用環境の向上のため、トイレの改修を早期に実施されることを要望する。

#### 【市の考え方】

JR 木次線加茂中駅は JR 西日本が管理する施設であり、駅構内のトイレの整備・改修は JR 西日本が判断・実施するものです。市としては、ご意見の趣旨をJR西日本にお伝えするとともに、今後の乗継環境の整備に関する協議の中で、利用者の利便性向上の観点から必要な働きかけを行ってまいります。

### 意見 15 回数乗車券の拡充について

#### 【意見の要旨】

現在の 12 枚綴りの回数乗車券を、同じ販売価格のまま 13 枚綴り(プレミアム率約 30%)に拡充してほしい。利用者の負担軽減とお得感の向上につながり、公共交通を継続して利用する動機にもなる。

#### 【市の考え方】

回数乗車券の内容については、利用者の利用促進を図る上で重要なご意見として受け止めています。運賃制度や乗車券の見直しについては、計画案に掲げる「外出を促進する運賃制度や補助事業の実施」の中で、財政負担や公平性も踏まえながら検討してまいります。

### 意見 16 AI 配車システム・DX の導入時期について

#### 【意見の要旨】

計画案には AI 配車システムやスマートフォン予約の導入が記載されているが、何年度から、どの地域で実証運行を始め、いつ頃全市へ展開する予定か。また、松江市の事例を参考に、LINE予約や通知機能の導入も検討してほしい。

#### 【市の考え方】

本計画はマスタープランであるため、AI 配車システムやスマートフォン予約の導入時期・対象地域については、現時点で具体的な年度をお示しできる段階にありません。木次・三刀屋地域については計画期間初期から再編に着手する予定であり、DXの活用については運行内容の検討の中で具体化してまいります。他自治体の先進事例については、引き続き情報収集を行い参考にしてまいります。

#### 意見 17 北原線の廃止・木次線への集約提案について

##### 【意見の要旨】

北原線はだんだんタクシーと重複し利用者も少ないことから、ダイヤ縮小にとどまらず廃止し、日登線・西日登線を統合した「木次線」に集約すべきと考える。

##### 【市の考え方】

北原線については、計画案において利用者が少なくだんだんタクシーとの重複が生じているとの現状を示した上で、ダイヤの見直しを位置づけています。いただいたご提案については、今後の木次・三刀屋地域の運行内容の検討にあたり、利用実態の分析や地域との合意形成を図る中で参考にしてまいります。

#### 意見 18 「総働」の提唱者招聘提案について

##### 【意見の要旨】

本計画の基本理念である「総働」をより実効性のあるものとするため、地域公共交通協議会や「交通えすこ会議」において、「総働」の概念を提唱・普及されてきた川北秀人氏を講師・アドバイザーとして招聘し、実践事例や地域づくりの手法について学ぶ機会を設けてはどうか。

##### 【市の考え方】

「総働」の理念を市民・地域・交通事業者・行政が共有することは、本計画を実効性のあるものとするために重要であると考えます。いただいたご提案については、今後の交通えすこ会議や地域公共交通協議会運営の参考にしてまいります。

以上